

報道関係各位

## 件 名 第8次飯能市行政改革大綱（案）について

### 1 概要

本市では、令和4年3月に策定した第7次飯能市行政改革大綱により、「先端技術」と「地域力」との両輪による行政経営の方向性を示し、行政改革に取り組んできました。

第8次飯能市行政改革大綱（案）は、これまで実行してきた第7次飯能市行政改革大綱における基本方針を踏まえながら、大きな舵を切ることとした「飯能市緊急財政対策プラン」の目標、基本方針等を継承しつつ、第6次飯能市総合振興計画基本構想（案）が掲げる将来都市像『人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～』の実現と達成を図るとともに、市民に満足してもらえる自治体に向けて、改めて行財政経営をシフトチェンジする必要があることから、本市が持続可能な自治体へと生まれ変わるため策定するものです。

### 2 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

### 3 内容

#### （1）基本理念

～人口減少時代に挑む持続可能な行政～  
最少の経費で最大の効果を追求し、  
DXを通じてスモール・スリム・スマートな市役所を実現します。

#### （2）基本方針

基本方針1 人口減少を見据えた行財政運営

- （1） 入るを量りて出ずるを為す
- （2） デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- （3） 公共資産のマネジメントの推進

基本方針2 人材育成による行財政運営の質の向上と働き方改革

- （1） 事務の高度化・複雑化に対応する人材育成
- （2） より効率的かつ柔軟な働き方の推進

(3) 組織機構の見直しと定員管理

基本方針3 協働で共に進めるまちづくり

(1) 市民協働の深化

(2) 公民連携による「三方良し」の実現

(3) 市政情報の発信強化

担当者 企画課長 奥 孝明

連絡先 Tel042-973-3323 (直通)